

兵庫県公報

令和7年8月29日 金曜日 第647号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（公営住宅管理課）	1
告 示	
○ 令和7年度採石業務管理者試験の実施（地域産業立地課）	7
○ べにずわいがに日本海系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定（水産漁港課）	8
○ 兵庫県資源管理方針の変更（同）	9
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	20
○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（砂防課）	20
○ 平成31年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	21
○ 令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	21
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	21
○ 同 上（同）	21
○ 同 上（同）	22
○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定（住宅政策課）	22
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（建築指導課）	22
○ 平成20年兵庫県告示第317号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定）の一部改正（同）	23
○ 平成20年兵庫県告示第439号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定）の一部改正（同）	30
○ 昭和41年兵庫県告示第149号（一般競争入札等に参加する者に必要な資格等）の一部改正（物品管理課）	38
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	39
○ 入札公告（物品管理課）	39
病院局管理規程	
○ 病院事業職員の給与に関する規程及び病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程	42
人事委員会公告	
○ 兵庫県職員事務系職種（経験者）採用試験の実施	44
○ 兵庫県職員技術系職種採用試験（秋日程）の実施	47
正 誤	
○ 令和7年4月1日付け兵庫県公報第2号外中	50

公布された法令のあらまし

◎兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第37号）

- 老朽化に伴い、次の普通県営住宅の用途廃止を行うこととした。
普通中層耐火住宅 9団地 362戸
普通簡易耐火住宅 1団地 2戸
- 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅の用途廃止を行うこととした。
普通高層耐火住宅 13団地 22戸
普通中層耐火住宅 5団地 5戸

条第1項の協定の締結を促進し、認定した協定を公表するとともに、当該協定に参加している者自らによる当該協定の実施状況の定期的な検証及び取組内容の改良を促進する。

また、当該協定に基づき報告される情報を活用して資源評価の精度が向上するように努めることとする。

第4 その他資源管理に関する重要な事項

特になし

(別紙3-8)

第1 水産資源

ひらめ瀬戸内海系群

第2 資源管理の方向性

国が行う資源評価における親魚量を、提案された目標管理基準値案に回復させる。

なお、国の資源管理基本方針に資源管理の目標が定められた場合には、当該資源管理の目標を資源管理の方向性とする。

第3 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

兵庫県漁業調整規則等の公的規制を遵守させるとともに、当該水産資源の採捕をする者による法第124条第1項の協定の締結を促進し、認定した協定を公表するとともに、当該協定に参加している者自らによる当該協定の実施状況の定期的な検証及び取組内容の改良を促進する。

また、当該協定に基づき報告される情報を活用して資源評価の精度が向上するように努めることとする。

第4 その他資源管理に関する重要な事項

特になし

~~~~~

### 兵庫県告示第810号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和7年8月29日から供用を開始する。

その関係図面は、令和7年8月29日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年8月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                     |    |                 |              |    |
|--------------|-------------------------------------------|----|-----------------|--------------|----|
|              | 区間                                        | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>岩野辺山崎線 | 宍粟市山崎町中野字大川原461番1から<br>同 市山崎町中野字足倉346番2まで | 旧  | 5.0から<br>8.0まで  | 479.0        |    |
|              |                                           | 新  | 8.0から<br>13.0まで | 478.0        |    |

~~~~~

兵庫県告示第811号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、平成20年兵庫県告示第266号（土砂災害警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和7年8月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
再度筋Ⅰ (101080099)	神戸市中央区再度筋町（別図99のとおり）	急傾斜地の崩壊

兵庫県告示第812号

平成31年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤 元彦

住吉山手(18)Ⅰ(101010117)の項中別図41を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第813号

令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

熊内(3) I (101080022) の項中別図19を次の図面のとおり改める。

葺合(4) I (101080028) の項中別図21を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第814号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第541号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鈴蘭台北(2)(1) I (101070486)	神戸市北区鈴蘭台北町4丁目 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり

兵庫県告示第815号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第432号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大石(2)Ⅰ (101020071)	神戸市灘区大石（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり

兵庫県告示第816号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
神戸港(5)Ⅱ (101080084)	神戸市中央区神戸港地方（別図61のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
再度筋Ⅰ (101080099)	神戸市中央区再度筋町（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり

兵庫県告示第817号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

住宅確保要配慮者居住支援法人

名称	住所	事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 太陽 社会福祉事業協会	大阪府大阪市東淀川区大 道南一丁目12番24号	兵庫県姫路市林田町上伊 勢1137-1	令和7年8月15日

兵庫県告示第818号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨阪神北県民局長から報告があった。

令和7年8月29日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 被処分者
商号又は名称 株式会社ハント不動産
代表者氏名 宮下 健治
事務所所在地 兵庫県川西市小花一丁目7番13号
免許証番号 兵庫県知事（4）第300294号